

2 経営指標等の推移（平成28～令和2年度）

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	計 算 式	令和2年度 決算見込 他大都市平均
施設指標							
1 施設利用率 (%)	53.4	52.9	53.1	52.8	52.3	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日給水能力}} \times 100$	62.6
2 最大稼働率 (%)	58.2	57.0	58.0	57.0	56.7	$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{一日給水能力}} \times 100$	69.0
3 配水管使用効率 (m ³ /m)	36.2	35.9	36.0	35.9	35.6	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	36.7
4 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	5.0	5.0	4.7	4.7	4.7	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{有形固定資産}}$	7.6
経営指標							
5 経常収支比率 (%)	117.0	122.7	124.5	121.2	122.0	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	110.4
6 自己資本構成比率 (%)	68.7	67.9	66.4	64.7	63.1	$\frac{\text{資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債+資本合計}} \times 100$	70.4
7 給水収益・企業債残高比率 (倍)	3.5	3.4	3.5	3.7	3.9	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}}$	1.9
8 給水収益・支払利息比率 (%)	5.9	5.8	6.2	6.9	7.6	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	4.0
9 給水収益・減価償却費比率 (%)	36.2	31.5	30.9	31.2	31.2	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	38.1
10 給水収益・職員給与費比率 (%)	11.0	9.9	9.8	10.8	10.6	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	16.4
料金指標							
11 供給単価 (円/m ³)	207.4	218.4	219.3	219.3	218.5	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総料金水量}}$	159.8
12 給水原価 (円/m ³)	172.8	175.1	170.7	176.0	174.0	$\frac{\text{総費用-関連収入}}{\text{年間総料金水量}}$	140.8
配水効率							
13 有効率 (%)	97.9	98.4	97.9	98.1	97.8	$\frac{\text{年間総有効水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	95.0
14 有収率 (%)	96.5	97.0	96.5	96.8	96.5	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	92.3

(注) 他大都市とは、政令指定都市（千葉市、相模原市を除く）17都市及び東京都

※ 職員給与費は、サービス公社派遣職員分を含む。

指標の概要
○ 施設利用の効率性を示す指標
・ 給水能力に対する平均給水量の割合により、平均的にどの程度浄水場等の水道施設を効率的に利用しているかを示す指標。基本的に値が高いほど、効率的な施設利用が行われていることになるが、値が高すぎると浄水場の清掃や施設更新時などの予備力が不足していることになる。
・ 給水能力に対する最大給水量の割合により、最も多い時にどの程度浄水場等の水道施設を効率的に利用しているかを示す指標。基本的に値が高いほど、効率的な施設利用が行われていることになるが、値が高すぎると浄水場の清掃や施設更新時などの予備力が不足していることになる。
・ 導送配水管延長に対する管を流れる給水量の割合により、管を効率的に使用しているかを示す指標。基本的に値が高いほど、効率的に使用していることになるが、節水による給水量の減少や、安定給水のための管路二重化等により管延長が増加した場合は値が低くなる。
・ 水源開発などにより整備した固定資産の残存価額に対する給水量の割合により、水道施設が効率的に整備、使用されているかを示す指標。基本的に値が高いほど、効率的に整備、使用していることになるが、水道施設の更新を適切に行わず固定資産額が減少している場合も値は高くなる。
○ 経営の効率性や財政状況を示す指標
・ 経常費用に対する経常収益の割合により、収益性を示す指標。値が高いほど、経常的な利益率が高いことになる。
・ 総資本（負債及び資本）に対する返済不要な自己資本（資本金、剰余金及び繰延収益）の割合により、返済を要する負債に過度に依存していないかを示す指標。値が高いほど、健全な財政状況になる。
・ 料金収入に対する企業債残高の割合により、企業債残高の相対的な大きさを示す指標。値が低いほど、今後の支払利息や企業債の償還が小さくなり、将来の財政状況も安定する。
・ 料金収入に対する支払利息の割合により、支払利息の相対的な大きさを示す指標。値が低いほど、支払利息の負担が小さいことになる。
・ 料金収入に対する減価償却費の割合により、減価償却費の相対的な大きさを示す指標。値が低いほど、これまで資産形成の投資を行ったことにより生じる毎年度回収すべき費用（減価償却費）が小さいことになる。
・ 料金収入に対する職員給与費の割合により、人件費の相対的な大きさを示す指標。値が低いほど、固定費の人件費によって財政状況が硬直化していないことになる。
○ 料金に関する指標
・ 料金水量1m ³ 当たりの水道料金の平均単価。
・ 料金水量1m ³ 当たりを給水するための原価。
○ 給配水の効率性を示す指標
・ 給水量に対する漏水などを除いた有効に使用した水量の割合により、効率的な水運用となっているかを示す指標。値は、高いほど良い。
・ 給水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合により、効率的な水運用になっているかを示す指標。値は、高いほど良い。